

令和5年第3回茅野市農業委員会定例総会議事録

1. 開催日時 令和5年3月29日(水) 午後2時30分から午後3時20分
2. 開催場所 茅野市役所 議会棟大会議室
3. 出席委員 27名

農業委員 (18名)

議席	職名	氏名	議席	職名	氏名
18	会長	牛山 義登	8	委員	柳澤 圭吾
17	会長代理	小林 修治	9	委員	前田 ちひろ
1	委員	田中 正代	10	委員	矢島 平一
2	委員	白鳥 誠司	11	委員	吉田 秀史
3	委員	矢島 勝秀	12	委員	堀内 友恵
4	委員	小平 開	13	委員	篠原 朋夫
5	委員	宮坂 直治	14	委員	小池 正雄
6	委員	伊藤 利幸	15	委員	濱 惣一
7	委員	渡邊 公人	16	委員	田村 和己

農地利用最適化推進委員 (9名)

議席	職名	氏名	議席	職名	氏名
19	委員	細川 光夫	24	委員	竹村 俊治
20	委員	宮崎 博人	25	委員	帯川 孝男
21	委員	小林 正一	26	委員	牛山 浩文
22	委員	有賀 宣尚	27	委員	戸田 広史
23	委員	島立 雄幸			

4. 欠席委員 0名

5. 議事日程

- 第1 農業委員会長招集あいさつ
- 第2 主要会務報告について
- 第3 議事録署名委員の選任(7番:渡邊公人、8番:柳澤圭吾)
- 第4 総会の公開について
- 第5 審議

議案第9号 農地法第3条の規定に依る許可申請について(4件)

議案第10号 農地法第5条の規定に依る許可申請について(8件)

議案第 11 号 農用地利用集積計画(貸借権設定)の決定について
(21 件)

議案第 12 号 農用地利用集積計画(所有権移転)の決定について
(1 件)

議案第 13 号 農用地利用集積計画(一括方式)の決定について
(1 件)

6. 農業委員会事務局職員

事務局 長 鎌倉 亮
事務局次長 吉田 哲郎
主 任 長谷川 達也
農 政 係 両角 将代志
農 政 係 東城 昭紀

7. 会議の概要

局長	<p>皆さんこんにちは。1 名、連絡がありませんが時間となりましたので始めさせていただきます。</p> <p>本日、年度の切り替えに伴い、こちらの体制に変更がありますので、ご報告いたします。新聞等の報道にもありますとおり、農業委員会と農林課農政係が兼務ということになりました。何故かと言いますと 5 年度、地域計画作成をしていく、また農業委員会の業務も年々増えていく状況の中で、現在の農政係と農業委員会、それぞれが兼務というかたちで農業を支えるという意味合いでは同じ目的という中で、一緒にやっていきたいなど、考えております。農林課農政係で異動がありました。新しく就任される係長、また担当係長が、本日こういったかたちで農業委員会総会というものを毎月行っていることを、学ばせていただきたいということもありまして、同席をさせていただきます。それぞれからご挨拶申し上げますが、地域計画を作るうえで一緒にやっていきたいと思っておりますので、よろしくお願い致します。</p> <p>それではそれぞれ自己紹介をお願いします。</p>
東城主査	<p>皆さんこんにちは。4 月 1 日から農政係長を務めさせていただきます、東城昭紀と申します。本日は会議に参加させていただきまして、会議の内容等、学ばせていただけたらと思います。よろしくお願い致します。また、茅野市の農業に携わっていただく皆さまではありますので、今後ともご指導ご鞭撻していただければと思います。よろしくお願い致します。</p>
両角 農業振興担当	<p>改めまして皆さんこんにちは、両角と申します。農振担当ということで去年の 4 月から農政係の方におりますが、委員の皆さまには農政審議会の方でお世話になっている方もいらっしゃると思いますが、これから農業委員会と兼務とい</p>

	うかたちで一緒に事業の方を進めさせていただければと思いますので、よろしくお願ひ致します。
局長	それではよろしくお願ひいたします。 では、進行の方、よろしくお願ひいたします。
会長代理	それでは5月度の第3回茅野市農業委員会総会を開催いたします。次第に従いましてお願ひしたいと思ひます。 牛山会長、お願ひします。
1. 農業委員会会長招集あいさつ	
会長	皆さん、改めましてこんにちは。3月は年度末ということで新たな年度に入っていく訳ではありますが、3月の定例総会招集したところ、本日は全員お集まりいただきまして、ありがとうございます。本当に例年より早い桜の開花、というより満開と言った方がいい様な、そんなニュースばかり耳にされているかと思ひます。先日、WBCに燃えていたかと思ったら、気がついたら桜が開花していました。そしてまた各地では例年よりも早く、水田苗間の種蒔きの準備ということで、今月中には伏せこむ人もいのではないかという情報も聞いております。今年は春が早いのかなと、感じております。 今年度最後の委員会ではありますが、来年度に続く良い委員会になればいいかなと思っております。 本日の審議事項ですが、ご案内した通りです。今日は審議後に盛りだくさんの伝達事項等があります。そちらに時間がかかりそうですので、通常の審議につきましては、端的にまとめていただきまして進行していきたいと考えておりますので、ご協力をよろしくお願ひいたします。 以上、あいさつとさせていただきます。ありがとうございました。
会長代理	ありがとうございました。 続いて主要会務報告ということで、引き続き牛山会長お願ひします。
2. 主要会務報告について	
議長	(主要会務の報告)
3. 議事録署名委員の選任	
代理	議事録署名委員の選任については、7番の渡邊公人委員、8番の柳澤圭吾委員のご両名にお願ひいたします。
4. 総会の公開について	
会長	総会の公開・非公開についてお諮りします。なお発言につきましては挙手のうえ議席番号・名前を告げてからお願ひします。本日の審議は事前にお知らせしました通り、農地法による許可申請は第3条申請が4件、第5条が8件、農地利用集積計画の賃借権設定が21件、所有権移転が1件、一括方式が1件ということで計35件になります。審議内容には個人的な情報が入っておりますが会議は原則公開として進めたいと思ひますが皆様にお

	<p>諮りいたします。本日も公開で良いと判断される皆さんは挙手をお願いします。</p> <p>(全員挙手)</p> <p>ありがとうございました。全員の賛同をいただけたということで本日の総会は公開で進めていきます。</p> <p>(傍聴者なし)</p>
5. 審議	
議長	<p>それでは審議に入ります。スムーズな進行にご協力をお願いします。</p> <p>議事日程第5審議、第9号議案「農地法第3条の規定に依る許可申請について」を議題といたします。</p> <p>事務局より議案について順次説明をお願いします。</p>
次長	【申請番号1について議案書をもとに朗読】
議長	地区担当委員から現地調査の報告をお願いします。
24番委員	<p>3月18日、ちの地区委員2名で現地を確認しました。案内図3-1をご覧ください。売買による所有権移転になります。申請地は第一種住居地域内にある農地になります。渡人は相続により取得しましたが、農業経験もなく遠隔地のため土地の管理に困っており、申請地に隣接して居住している親戚に相談したところ親戚が譲り受け、耕作することにしました。受人は耕作条件を満たしており問題ないと見てまいりました。ご審議よろしくをお願いします。</p>
議長	<p>ありがとうございました。これより質疑に入ります。ただ今の担当地区委員さんの現地確認の報告及び事務局からの説明について、質問や意見のある方は挙手をお願いします。</p> <p>(質問等なし)</p>
議長	<p>質問等がないようですので採決に入ります。</p> <p>申請番号1について、原案通り決定することに賛成の方は挙手をお願いします。</p> <p>(賛成多数)</p>
議長	賛成多数により、原案の通り決定いたします。
議長	<p>続いて事務局より説明をお願いします。</p> <p>なお、申請番号2番につきましては委員が譲受人となっている事案ですので、農業委員会法第24条の規定に基づき議事参与の制限により、当該案件の審議開始から終了まで退席をお願いします。関係議案終了後に入室・着席していただきます。</p> <p>(関係する委員退席)</p>
次長	【申請番号2について議案書をもとに朗読】
議長	地区担当委員から現地調査の報告をお願いします。
5番委員	3月26日、金沢地区委員2名で現地確認をしてきました。案内図3-2

	<p>をご覧ください。申請地の地目は田ですが現状は畑です。渡人は農業経験がなく耕作困難のため譲りたいと希望しています。受人は息子とともに農業をしており農業経営の拡大を希望しています。農業用機械を所有し、知識や技術もあります。この所有権移転売買は問題ないと見てきました。ご審議よろしくをお願いします。</p>
議長	<p>ありがとうございました。これより質疑に入ります。ただ今の地区担当委員さんの現地調査の報告及び、事務局からの説明について、質問や意見のある方は挙手をお願いします。</p> <p>(質問等なし)</p>
議長	<p>質問等がないようですので採決に入ります。</p> <p>申請番号 2 について、原案通り決定することに賛成の方は挙手をお願いします。</p> <p>(全員賛成)</p>
議長	<p>全員賛成ですので、原案の通り決定いたします。</p> <p>(関係する委員入室・着席)</p>
議長	<p>続きまして事務局より説明をお願いします。</p>
次長	<p>【申請番号 3 について議案書をもとに朗読】</p>
12 番委員	<p>3 月 21 日、湖東地区委員 3 名にて現地確認に行つて参りました。案内図 3-3 をご覧ください。こちらは売買による所有権移転です。申請地は受人が所有する畑の隣にあり、現在借りて耕作しています。渡人は女手一つで耕作困難なことから譲渡することになりました。ご審議よろしくをお願いします。</p>
議長	<p>ありがとうございました。これより質疑に入ります。ただ今の地区担当委員さんの現地調査の報告及び事務局からの説明について、質問や意見のある方は挙手をお願いします。</p> <p>(質問等なし)</p>
議長	<p>質問等がないようですので採決に入ります。</p> <p>申請番号 3 について、原案通り決定することに賛成の方は挙手をお願いします。</p> <p>(全員賛成)</p>
議長	<p>全員賛成ですので、原案の通り決定いたします。</p>
議長	<p>続きまして事務局より説明をお願いします。</p> <p>なお、申請番号 4 番につきましては委員が譲受人となっている事案ですので、農業委員会法第 24 条の規定に基づき議事参与の制限により、当該案件の審議開始から終了まで退席をお願いします。関係議案終了後に入室・着席していただきます。</p> <p>(関係する委員退席)</p>
次長	<p>【申請番号 4 について議案書をもとに朗読】</p>

議長	地区担当委員から現地調査の報告をお願いします。
9 番委員	3 月 25 日、北山地区委員 4 名で現地調査を行いました。案内図 3-4 をご覧ください。贈与による所有権移転です。渡人は高齢で耕作困難となったため、受人に譲渡を希望し、受人がこれに応じたかたちです。受人は要件を満たし、既に水稲とブルーベリーを作っており引続き耕作をしていく予定です。この贈与に問題はないと見てまいりました。ご審議のほどよろしくお願ひ致します。
議長	ありがとうございました。ただ今の担当地区委員さんの現地確認の報告及び事務局からの説明について、質問のある方は挙手をお願いします。 (質問なし)
議長	質問等がないようですので採決に入ります。 申請番号 4 について、原案通り決定することに賛成の方は挙手をお願いします。 (賛成多数)
議長	賛成多数ですので、原案の通り決定いたします。 (関係する委員入室・着席)
議長	それでは、議事日程第 5 の議案第 10 号「農地法第 5 条の規定に依る許可申請について」を議題といたします。 事務局より議案について説明をお願いします。
次長	【申請番号 1 について議案書をもとに朗読】
議長	地区担当委員から現地確認の報告をお願いします。
14 番委員	3 月 19 日、宮川地区委員 4 名で現地を確認いたしました。案内図 5-1 をご覧ください。売買による所有権移転です。申請地は区画整理事業で造成された準工業地域の水田です。所有者は 3 名の共有名義で群馬、東京、埼玉に居住する高齢者で、当該水田の管理に支障をきたしておりました。今回、受人からの譲渡要請に応じることにしたとのこと。受人は現在申請地近くの貸ビルでネイルサロンを営んでおり、当該農地を購入し店舗の新築を計画しています。現地を確認したところ 2 面が道路、2 面が水田に面しています。隣接農地所有者へは説明済み、雨水は敷地内地下浸透、公共下水道へ接続し、周辺農地に対する問題はございません。転用は問題ないと見てまいりました。ご審議のほどよろしくお願ひ致します。
議長	ありがとうございました。これより質疑に入ります。 担当地区委員さんの現地報告及び事務局からの説明について質問や意見のある方は挙手をお願いします。 (質問等なし)
議長	質問等がないようですので採決をいたします。 申請番号 1 について、原案の通り決定することに賛成の方は挙手をお願

	いします。 (挙手多数)
議長	賛成多数ということで、原案通り決定いたします。
議長	事務局より議案について説明をお願いします。
次長	【申請番号 2 について議案書をもとに朗読】
議長	担当地区委員から現地調査の報告をお願いします。
15 番委員	3 月 19 日、宮川地区委員 4 名で現地調査をしまいいりました。案内図 5-2 をご覧ください。売買による所有権移転です。申請地は休耕地で区画整理をされた中ほどに位置します。渡人は高齢で後継者がいないため隣接する会社へ売却を希望しています。受人は資材置場及び 20 区画分の駐車場としての利用を計画しています。申請地は準工業地帯でもあり、周囲は休耕地と河川に隣接しており、この申請は問題ないと思われます。ご審議よろしくお願ひします。
議長	質疑に入ります。ただいまの担当地区委員さんの現地調査の報告ならびに事務局よりの説明について、意見や質問のある方は挙手をお願いします。 (意見等なし)
議長	意見等がないようですので採決に入ります。 申請番号 2 について、原案通り決定することに賛成の方は挙手をお願いします。 (賛成多数)
議長	賛成多数により申請番号 2 について、原案通り決定いたします。
議長	事務局より議案について説明をお願いします。
次長	【申請番号 3 について議案書をもとに朗読】
議長	担当地区委員から現地調査の報告をお願いします。
15 番委員	3 月 19 日、宮川地区委員 4 名で現地調査をしました。案内図 5-3 をご覧ください。売買による所有権移転です。転用目的は 7 区画分の駐車場用地です。渡人は同地区に住む女性ですが勤め人であり、通作は大変難しいため、隣接する会社に譲渡することにしました。申請地は準工業地帯であり、隣地も休耕地となっていますので本申請は問題ないと思ひます。ご審議よろしくお願ひします。
議長	ありがとうございました。これより質疑に入ります。ただいまの担当地区委員さんの現地確認の報告、並びに事務局からの説明について意見や質問のある方は挙手をお願いします。 (意見等なし)
議長	意見等がないようですので採決に入ります。 申請番号 3 について、原案通り決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

	(全員賛成)
議長	全員賛成ということで申請番号 3 について、原案通り決定いたします。
議長	事務局より議案について説明をお願いします。
次長	【申請番号 4 について議案書をもとに朗読】
議長	担当地区委員から現地調査の報告をお願いします。
15 番委員	3 月 19 日、宮川地区委員 4 名で確認いたしました。案内図 5-4 をご覧ください。売買による所有権移転です。申請地隣は国道バイパスが通っています。渡人は埼玉県に居住している高齢の方です。受人は市内外でアパート経営をしており、申請地を購入してアパート 2 棟の新築を計画しています。準工業地域でありますので、本申請は問題ないと思われます。よろしくご審議をお願いします。
議長	ありがとうございました。これより質疑に入ります。ただいまの担当地区委員さんの現地確認の報告、および事務局からの説明について意見や質問のある方は挙手をお願いします。 (意見等なし)
議長	意見等がないようですので採決に入ります。申請番号 3 について、原案通り決定することに賛成の方は挙手をお願いします。 (全員賛成)
議長	全員賛成ということで申請番号 4 について、原案通り決定いたします。
議長	事務局より議案について説明をお願いします。
次長	【申請番号 5 について議案書をもとに朗読】
議長	担当地区委員から現地調査の報告をお願いします。
4 番委員	3 月 21 日、豊平地区委員 3 名で現地確認に行きまして参りました。案内図 5-5 をご覧ください。売買による所有権移転です。申請地周囲は畑で、建売住宅 2 棟の新築を計画しています。現地を確認したところ、下水道が通っていませんが合併処理浄化槽を設置して処理します。申請地 3 筆を約半分に分け、南側はそれぞれ家庭菜園用地として利用する計画です。周囲の農地所有者 6 名には事前説明済です。問題なしと見てまいりました。ご審議よろしくをお願いします。
議長	ありがとうございました。これより質疑に入ります。ただいまの担当地区委員さんの現地確認の報告、及び事務局からの説明について意見や質問のある方は挙手をお願いします。 (意見等なし)
議長	意見等がないようですので採決に入ります。 申請番号 5 について、原案通り決定することに賛成の方は挙手をお願いします。 (賛成多数)

議長	賛成多数により申請番号 5 について、原案通り決定いたします。
議長	事務局より議案について説明をお願いします。
次長	【申請番号 6 について議案書をもとに朗読】
議長	担当地区委員から現地調査の報告をお願いします。
2 番委員	3 月 23 日、玉川地区委員 4 名にて現地調査を行いました。案内図5-6 をご覧ください。売買による所有権移転です。申請地の北側と西側は道路、南側は河川、東側は水田に面しています。2 名の渡人は高齢と人手不足により管理が困難となり、一部が休耕田となっておりました。受人は市内にて土木建築業を営んでおり、大型重機置場や資材置場を別々に借用していますが手狭になり不効率のため、集約できる土地を探していました。両者の意見が合意したため本申請となりました。現地を確認しましたが、農地は東面のみに申請地よりも高い位置にあり、問題はありません。雨水排水は浸透枿を設置し、農業用水等に影響がないように配慮します。隣接農地所有者には事前説明済みです。その他被害防除措置は適切です。目的の通り大型重機や資材置場としての転用は問題ないと見てまいりましたので、ご審議のほどよろしくをお願いします。
議長	ありがとうございました。これより審議に入ります。ただいまの担当地区委員さんの現地調査の報告、及び事務局からの説明について意見や質問のある方は挙手をお願いします。 (意見等なし)
議長	意見等がないようですので採決に入ります。 申請番号 6 について、原案通り決定することに賛成の方は挙手をお願いします。 (賛成多数)
議長	賛成多数により申請番号 6 について、原案通り決定いたします。
議長	事務局より議案について説明をお願いします。
次長	【申請番号 7 について議案書をもとに朗読】
議長	担当地区委員から現地調査の報告をお願いします。
19 番委員	3 月 23 日、玉川地区委員 4 名により現地を確認しました。案内図5-7 をご覧ください。売買による所有権移転です。渡人は高齢により管理が困難になったため売却処分を検討していたところ、受人より住宅用地として購入したいと要請を受け承諾しました。受人は現在諏訪市にて借家住まいをしていますが、手狭となったため将来のことを考えてハケ岳山麓で候補地を探していたところ、立地や資金計画的にも条件を満たしていたため購入を決め、住宅を建てて移住する計画です。現地の北側と西側は宅地、東側は宅地と道路、南側は畑、隣地との境界確認は済んでおり被害防除措置は適切です。転用は問題ないと見てまいりました。ご審議よろしくをお願いします。

議長	<p>ありがとうございました。これより質疑に入ります。ただいまの担当地区委員さんの現地確認の報告、並びに事務局からの説明につきまして意見や質問のある方は挙手をお願いします。</p> <p>(意見等なし)</p>
議長	<p>質問・意見等がないようですので採決に入ります。</p> <p>申請番号 7 について、原案通り決定することに賛成の方は挙手をお願いします。</p> <p>(賛成多数)</p>
議長	賛成多数により申請番号 7 について、原案通り決定いたします。
議長	事務局より議案について説明をお願いします。
次長	【申請番号 8 について議案書をもとに朗読】
議長	担当地区委員から現地調査の報告をお願いします。
22 番委員	<p>3 月 22 日、泉野地区委員 3 名で現地調査を行いました。案内図 5-8 をご覧ください。使用貸借権の申請です。受人は渡人の息子であり、現在市内アパートに居住しています。安定した生計を営むため父から申請地を使用貸借し住宅と建てたいと希望しています。渡人である父は要望に応じたいとのことです。法面は現状のまま利用するため周辺への土砂流出はありません。雨水は敷地内地下浸透、汚水は合併処理浄化槽を設置して処理し、処理後は地下浸透します。隣接農地所有者への事前説明は済んでいます。平屋建てであり、周辺農地へ与える影響はないと考えます。そのためこの使用貸借は問題ないと見てまいりました。よろしくご審議をお願いします。</p>
議長	<p>ありがとうございました。これより審議に入ります。ただいまの地区担当委員さんの現地確認の報告、並びに事務局からの説明につきまして意見や質問のある方は挙手をお願いします。</p> <p>(意見等なし)</p>
議長	<p>質問・意見等がないようですので採決に入ります。</p> <p>申請番号 8 について、原案通り決定することに賛成の方は挙手をお願いします。</p> <p>(賛成多数)</p>
議長	賛成多数ですので申請番号 8 について、原案通り決定いたします。
議長	議事日程第 5 の議案第 11 号「農用地利用集積計画(貸借権設定)の決定について」を議題といたします。
会長代理	<p>なお、申請番号 13 番につきましては委員が譲受人となっている事案ですので、農業委員会法第 24 条の規定に基づき議事参与の制限により、当該案件の審議開始から終了まで退席をお願いします。関係議案終了後に入室・着席していただきます。</p> <p>(関係する委員退席)</p>

次長	<p>申請番号 1 から 11 は、JA 信州諏訪が行っていた円滑化事業が本年 3 月 31 日をもって廃止されます。これにより土地所有者は利用権設定または農地中間管理事業のいずれかを選択することになりますが、茅野市の場合大半が利用権です。従いまして利用権設定の結び直しになりますので、申請番号 1 から 11 につきましては JA さんが今まで橋渡しをしてきましたが事業から撤退ということで、直接相対という切替えになりましたのでご承知おきください。</p> <p>【申請番号 12 から申請番号 21 について議案書をもとに一括で説明】</p>
会長代理	<p>申請番号 1 から申請番号 21 について、事務局より一括にて説明がありました。ご意見等ありましたら挙手をお願いします。</p> <p>(質問等なし)</p>
会長代理	<p>質問等がないようですので採決をいたします。</p> <p>申請番号 1 から 21 まで、一括で採決をいたします。承認される農業委員の方は挙手をお願いします。</p> <p>(全員挙手)</p>
会長代理	<p>全員賛成ということで 21 件につきまして原案の通り決定いたします。</p>
議長	<p>議事日程第 6 の議案第 12 号「農用地利用集積計画(所有権移転)の決定について」を議題といたします。</p> <p>事務局より議案について説明をお願いします。</p>
次長	<p>【申請番号 1 について議案書をもとに朗読】</p> <p>農地中間管理機構を通した農地の売買になります。</p>
議長	<p>申請番号 1 について、事務局より説明がありました。ご質問等ありましたら挙手をお願いします。</p> <p>(質問等なし)</p>
議長	<p>質問等ありませんので、事務局より説明のありました申請番号 1 につきまして採決をします。原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。</p> <p>(全員挙手)</p>
議長	<p>全員賛成ということで、原案の通り決定いたします。</p> <p>(関係する委員着席)</p>
議長	<p>議事日程第 6 の議案第 13 号「農用地利用集積計画(一括方式)の決定について」を議題といたします。</p> <p>事務局より議案について説明をお願いします。</p>
次長	<p>【申請番号 1 について議案書をもとに朗読】</p> <p>農地中間管理機構を通した農地の貸借になります。</p>
議長	<p>申請番号 1 について、事務局より説明がありました。</p> <p>なお、受入である法人は県の広域認定を受けており、県内 7 市町村にて</p>

	貸借を進めています。質疑がありましたら挙手をお願いします。
11 番委員	作付け予定の品目は何ですか。
議長	そばを作る予定です。
11 番委員	分かりました。
議長	このほかに質疑のある方は挙手をお願いします。 (質疑等なし) 令和7年3月31日以降は利用権設定がなくなり、全てこの中間管理機構に切り替わります。
議長	質問等ありませんので、事務局より説明のありました申請番号1につきまして採決をします。原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。 (全員挙手)
議長	全員賛成ということで、原案の通り決定いたします。
議長	以上で、本日の議案の審議事項は終了いたしました。この際、その他の件について、委員からご発言があれば挙手をお願いします。 (発言なし)
議長	それでは以上をもちまして、茅野市農業委員会第3回総会を閉会いたします。

令和5年3月29日

議長

委員

委員